

様式1（視察用）

会派行政視察報告書

平成28年度会派 創政会 の行政視察研修を、平成29年1月17日(火)から1月18日(水)までの1泊2日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成29年 1月24日

名取市議会議長 郷 内 良 治 様

会派名 創政会

代表 佐々木 哲男



記

1 期 日 平成29年 1月17日(火) ～ 1月18日(水)

2 参加人員 4名 〈氏名〉 佐々木哲男 丹野 政喜
長南 良彦 荒川 洋平

3 視 察 先 (1) 茨城県土浦市
(2) 千葉県千葉市

4 行 程 表 別紙のとおり

5 調査事項 別紙のとおり

6 所 感 別紙のとおり



平成28年度 創政会 会派行政視察 行程表

1月17日(火)

名取		—
	発	8:54

(JR東北本線)

仙台	着	9:08
	発	9:30

(東北新幹線)

上野	着	10:58
	発	11:30

(JR常磐線)

土浦	着	12:15
		—

【昼食:街並み視察】

土浦市視察 029-821- 2179		13:30
		15:30

土浦	着	—
	発	16:25

(JR常磐線)

柏	着	16:45
	発	16:54

(東武鉄道)

船橋	着	17:24
	発	17:30

(JR総武線)

千葉	着	17:46
	発	—

1月18日(水)

千葉市視察 043-245- 5472		10:00
		12:00

【昼食:街並み視察】

千葉	着	—
	発	14:13

(JR総武線)

東京	着	14:57
	発	15:20

(東北新幹線)

仙台	着	16:52
	発	17:17

(JR東北本線)

名取	着	17:29
	発	—

【宿泊】1日目(17日):ホテルサンルート千葉

〒260-0031 千葉県千葉市中央区新千葉1-4-1 TEL:043-301-3301

創政会視察研修報告書

視察訪問先：茨城県土浦市、千葉県千葉市

訪問日時：平成 29 年 1 月 17 日（火）～18 日（水）

訪問者：佐々木哲男、長南良彦、荒川洋平、丹野政喜

1) はじめに

東日本大震災から間もなく 6 年目を迎える。懸命な復興事業が進むなかで、閑上のまちの姿も次第に見えてきた。私たちは、今後は新しい閑上の魅力を発信し、定住促進と交流人口の拡大のための取り組みが重要だと考えている。

現在、名取市で閑上の賑わいづくりプロジェクトとして検討されているのは、貞山運河を活用した舟運事業、水辺空間と一体となったかわまちづくり事業、温泉を備えたサイクルスポーツセンターの整備やみちのくトレイルセンターの事業等である。今回創政会は、かわまちづくりと自転車の活用という視点からまちづくりを考えるため、その先進地である茨城県土浦市と千葉県千葉市を視察した。

2) 土浦市のかわまちづくり計画について

土浦市は水郷筑波国定公園の玄関口として、霞ヶ浦や桜川等の水辺空間に恵まれている。もともと土浦市では長期総合計画、都市計画マスタープラン、観光基本計画でも「水辺とまちづくり」に関する基本方針を定め、これまでも様々な事業が取り組まれてきた。

「土浦市かわまちづくり計画」は「水辺に誘われて歩きたくなる回遊都市つちうら」をテーマに「体験」・「安心」・「景観」の 3 つの基本方針と水辺空間を活用した多様な施策を一体的に展開することによって、水辺空間の魅力を高めながらまちづくりを推進しようとするものである。平成 25 年度に計画を策定し、平成 26 年から国や茨城県の支援のもと事業を展開している。

計画の概要については、別紙 1) 土浦市かわまちづくり計画概要と将来のイメージ、別紙 2) ソフト施策展開図、別紙 3) ハード施策展開図参照されたい。

3) 考察

土浦市の特徴は、計画されている水辺空間（霞ヶ浦や桜川など）が中心市街地と近接していることである。一方、その中心市街地は大型スーパーや専門店の相次ぐ撤退により空洞化が進み衰退に歯止めがかからないという問題を抱えている。かわまちづくり計画の取り組みも、中心市街地の活性化を図るため施策

と密接に結びついている。私たちが説明を受けた土浦市役所も土浦駅にペ^テレストリアンデッキで直結している。大型商業施設が撤退したビルを改装し使用しているためだ。また、駅間ではバスターミナルやタクシープールの改良が進み安心して歩行できる空間を整備し、賑わいを取り戻そうとしている。

土浦市かわまちづくりの主要施策には、遊歩道やサイクリングロードの整備、カヌーやヨット、ドラゴンボートなど水を楽しむ多様なレクリエーション施設の整備、そして、眺望を生かしたカフェレストランなど、閑上と共通する施策も盛り込まれているが、もともと、霞ヶ浦をはじめとする水郷のまちとして発展してきた土浦市の計画と閑上の計画を一概に比較はできないだろう。しかし、かわまちという視点からのまちづくりには大きな希望と期待を感じた。

名取市の観光拠点として定着している閑上港朝市やサイクルスポーツセンターを核とするサイクルロード、そして、水辺を生かしたイベントを結びつけながら、市民とともに新しい閑上地区の魅力を発信できるプロジェクトに育て上げたいものだ。



(土浦市役所)



(マリーナ駅から5分とかからない)

「土浦市かわまちづくり計画」(補助、茨城県・土浦市)

市町村名: いばらきけん つちうらし 茨城県 土浦市
 対象河川: とねがわすいけい かすみがうら(ひたちとねがわ) さくらがわ 利根川水系 霞ヶ浦(常陸利根川) 桜川

1. 概要

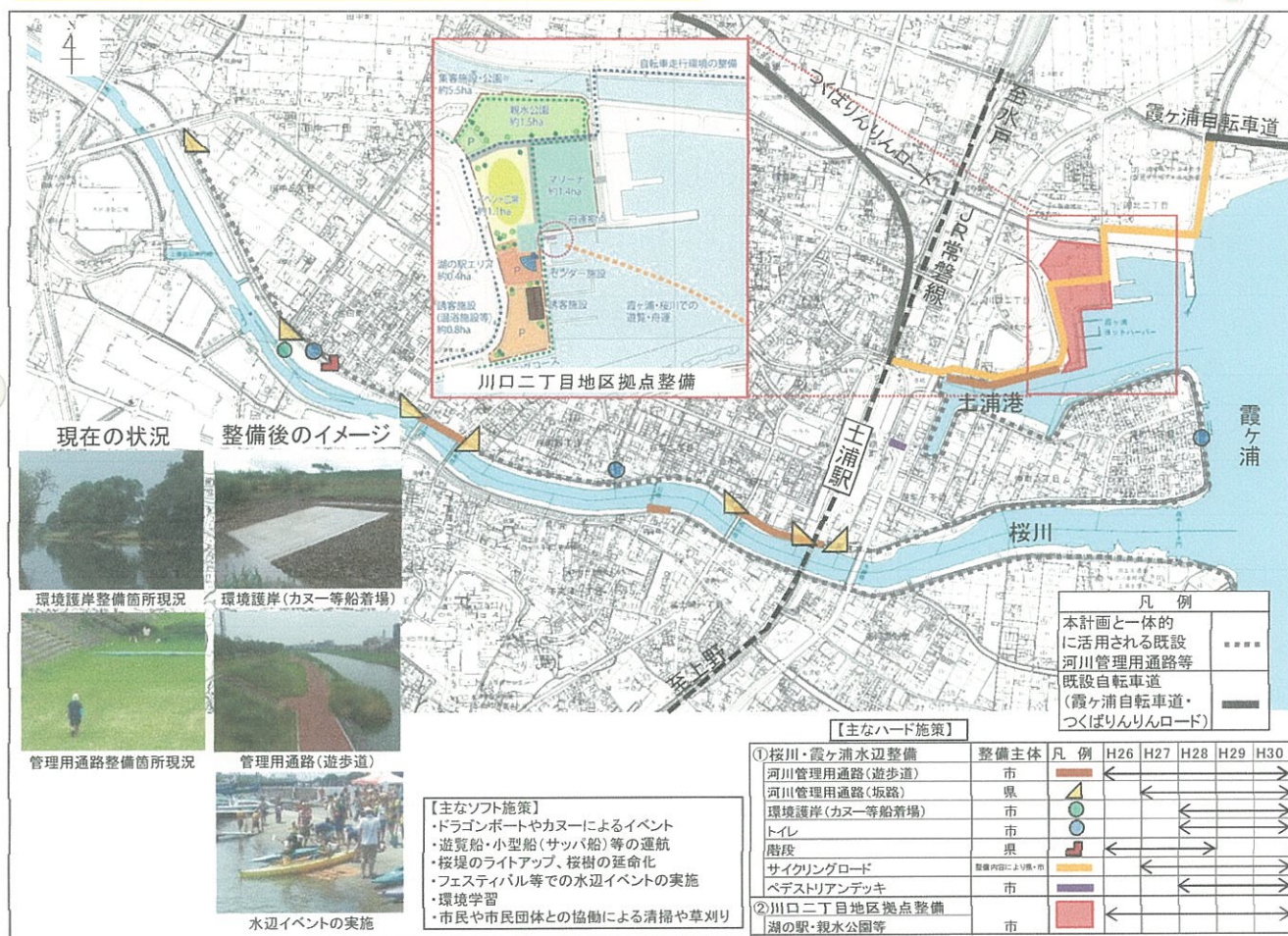
水郷筑波国定公園の玄関口にふさわしい水辺空間の創出を目指すとともに、中心市街地に近接する水辺空間の魅力を高めるため、霞ヶ浦及び桜川において、水辺の遊歩道・サイクリングロード・坂路・環境護岸(カヌー等船着場)などを整備し、水辺の回遊性の向上、賑わい創出を図る。また土浦港に隣接して、霞ヶ浦を生かした複合レクリエーション施設を整備し、水辺を介した市民の交流を活発化させるとともに、サイクリング・舟運の広域的な観光拠点の形成を推進する。

2. 整備内容

桜川・霞ヶ浦水辺整備: 高水敷などを利用し、河川管理用通路(遊歩道)・サイクリングロード・環境護岸(カヌー等船着場)を整備

川口二丁目地区拠点整備: 土浦港隣接地に霞ヶ浦を生かした複合レクリエーション施設を整備

土浦市かわまちづくり計画の整備イメージ



水辺に誘われて歩きたくなる回遊都市つちうら

基本方針と施策

計画期間
H26～H30年度

体験 スポーツ・健康づくりの場をつくる

- 遊歩道・サイクリングロード
- サイクラステーション
- ドラゴンボート・カヌー・ヨット
- マリーナや港と一体となった公園
- 温浴施設

安心 安心・安全な水辺空間をつくる

- 治水・掘削
- 防災・水防訓練
- 避難ルート・避難場所
- スロープ・手すり
- 案内サイン・川の標識

景観 水辺景観を活用する

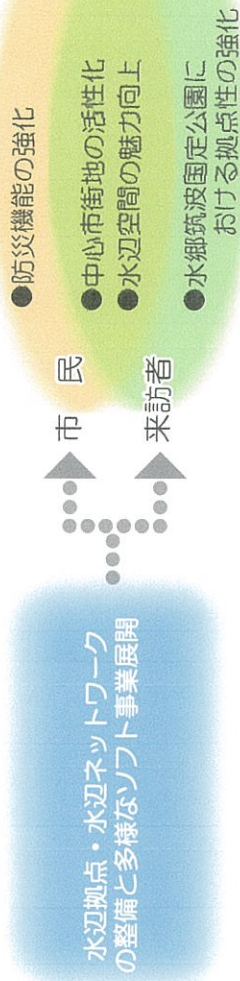
- 眺望を活かしたカフェ・レストラン
- 桜の延命化・ぼんぼり装飾・フラワーロード
- 遊覧船・小型船（サッパ舟）
- 清掃活動・水質浄化
- ガードレール等の修景整備

花火大会・水辺イベント

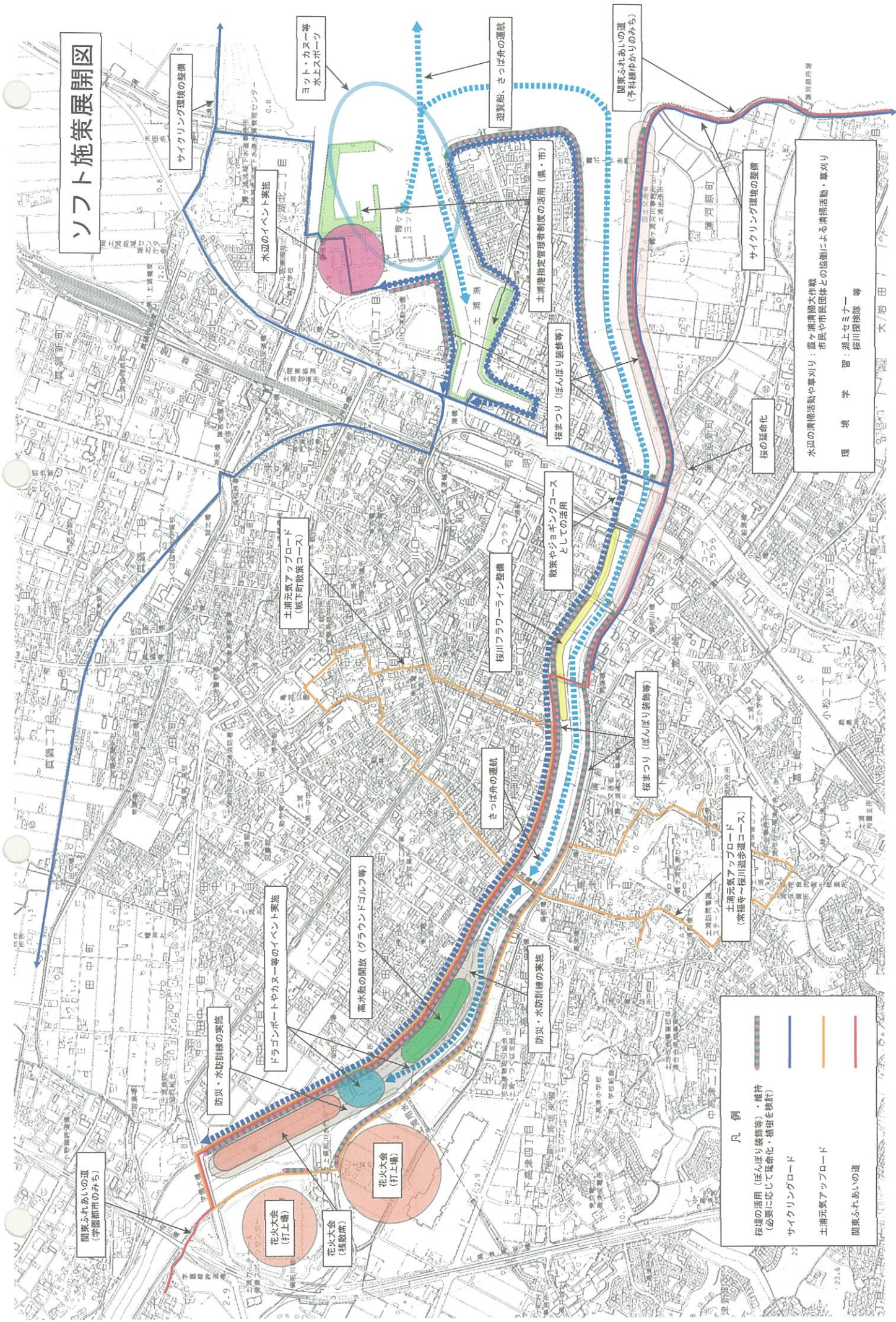
- 環境学習
- 観光物産施設
- ペDESTリアンデッキ延伸
- トイレ・駐車場・ベンチ

凡 例

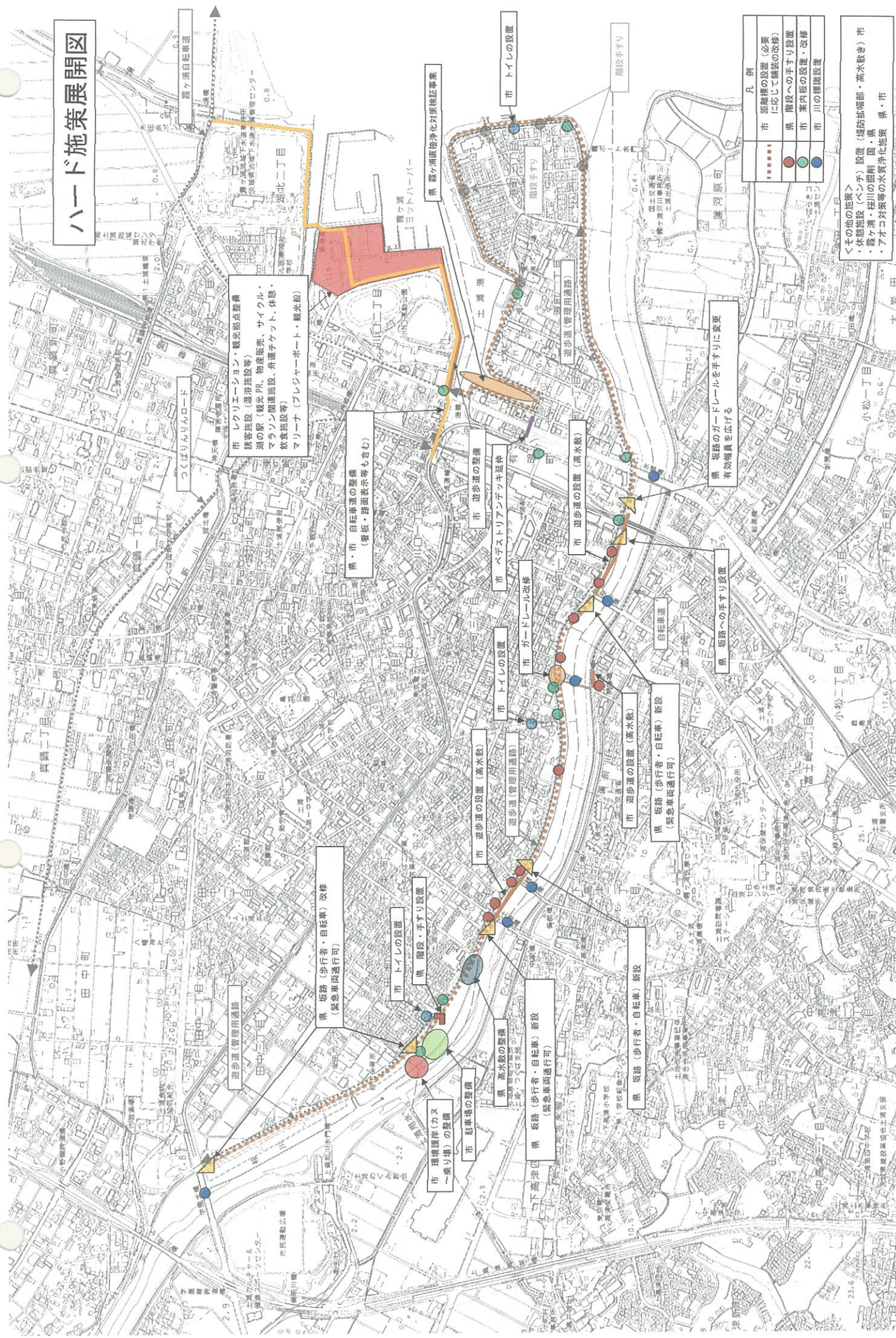
- 水辺拠点
- 水上レート
- 水辺散策路
- 公園
- サイクリンググロード



ソフトウェア展開図



ハード施策展開図



	凡 例
市	距離標の設置（必要に応じて舗装の改修）
県	階段への手すり設置
市	案内板の設置・改修
市	川の標誌設置

＜その他の施策＞
・休憩施設（ベンチ）設置（堤防拡幅部・高水敷き）市
・霞ヶ浦・桜川の掘削 国・県
・アオコ対策等の水質浄化施策 県・市

創政会行政視察報告書

佐々木哲男 丹野政喜 荒川洋平
報告者 長南良彦

視察先 千葉県千葉市
視察項目 「自転車を活用したまちづくり基本方針」について
日時 平成29年1月18日（水）10:00～12:00
対応者 総合政策部政策企画課
自転車のまちづくり推進担当課長 村松信二
勝地康裕

(1)計画策定に至る経緯について

- ・自転車は生活に欠かせない身近な移動手段として、またサイクリング等のレジャーの手段等として、多くの市民に利用されている。
- ・自転車走行ネットワーク整備、駐輪場整備、交通安全対策など、これまで様々な自転車に係る施策を展開してきた。
- ・ルール違反やマナーの悪い自転車走行もあり、市民の実感として歩行者や自転車が安心して通行できるとは感じられない状況にある。
- ・鉄道駅周辺に駐輪場を計画的に整備してきた結果、放置自転車は減少したが十分でない。
- ・人口減少社会に直面する中、集約型都市構造を見据えた都市内交通手段としての自転車の活用、サイクリング等のレジャー・観光での活用等、様々な自転車のメリットや特性を「まちづくり」に利用していく必要がある。

こうした背景を踏まえ「千葉市自転車を活用したまちづくり基本方針」を策定した。(平成28年2月)。

(2)基本方針の内容

1. 策定の趣旨

- ・安全で快適に自転車を利用できる環境づくりを基本とし、自転車利用のメリットをまちづくりに活用することができるよう「自転車をまちづくりに活用していくという方向性」を明らかにする。
- ・新基本計画を上位計画とし、ちばチャリ・すいすいプラン(安全かつ快適な自転車走行環境の創出に向けた整備手法の検討を行い、環境整備を効果的に進めるプラン)や交通安全計画等、自転車に関する個別部門計画と

連携・調整。

2. 自転車の特性・自転車を取り巻く環境の変化

① 自転車のメリット

- ・自転車は近距離の移動で最も早く目的地に到達可能な交通手段。
- ・健康増進効果が高く、環境に優しく(徒歩と同じ二酸化炭素排出量 0) 経済的(購入・維持費が安い)であるほか乗る楽しさも魅力。

② 環境の変化

- ・自転車に関して道路交通法が改正され、安全な自転車利用への取り組みが急速に進んでいる。
- ・電動アシスト自転車やスポーツ車の販売が伸び、自転車利用者及び自転車の種類が多様化。
- ・自転車と歩行者の事故において、自転車に過失がある場合、賠償金が多額になるケースが増えており、自転車の保険が見直されている。
- ・災害後には自動車や公共交通機関の代替交通手段として活躍。

3. 自転車利用に適した千葉市

・坂が少なく全体として平坦(首都圏政令市で No.2)で、日常生活に自転車が利用しやすい地勢。

・自転車レーンの整備も進捗。(平成 26 年度の整備延長は首都圏政令市 No.2)

・都市部と延長日本一の人口砂浜や田園部の谷津田・里山など豊かな自然が共存する、自転車レクリエーションに適した環境。

・成田、羽田の両空港に近く、国内外の自転車愛好家のアクセスが容易。

4. 自転車利用の現状と課題

- ・自転車交通事故の総数は減少傾向だが、自転車と歩行者の事故は漸増で死亡事故も発生。事故は若年者(16~24 歳)で圧倒的に多い。
- ・自転車の車道走行が原則であることは知られているものの、実際は歩道走行が多いこともあり、歩行者や自転車が安全に通行できると感じられていない。
- ・鉄道駅周辺の駐輪場整備等の結果、放置自転車は減少しており、今後は鉄道利用だけでなく買い物等利用者の特性に合わせたきめ細やかな対応が必要。
- ・様々な自転車イベントが開催されるようになり、今後更なる活性化の検討が必要。

5. コンセプトと基本的方針

① コンセプト

はじめよう「ちばチャリ」スタイル!

自転車に関する多様な主体との連携の下、市民が安全かつ自発的に自転車を利用できるよう取り組みを進める。

② 基本的方針

(1) 利用環境を整備・促進

安全と利活用のため、道路環境と駐輪場等の整備・促進。

(2) ルール順守・マナー向上の促進

自転車、歩行者、自動車それぞれの利用者による安全な道路の共有のため、ルール順守・マナー向上を促進。

(3) 自転車利用促進

自発的な自転車利用を促進。

(3) 今後の取り組み

・(仮称)自転車を活用したまちづくり条例の制定

行政だけでなく、関係者と連携を図り、市民の関心を高め、自転車を活用したまちづくりを積極的に推進するために、平成 28 年度に基本的方針を基本理念とした条例の制定を目指す。

(4) 考察

千葉市の「自転車を活用したまちづくり」の総合計画は、3 年間の実施計画期間の後、基本計画期間を平成 24 年から 10 年間と定め、3 年刻みで事業を展開、これまで年度ごとに約 7,400～7,900 万の予算を投入してきた。

現在平成 28 年度末見込では 3 種の整備形態{自転車道・自転車レーン(専用通行帯)・車道混在(矢羽根等の路面標示)}で 31km の整備が完了予定である。

21 世紀を展望しながら今後 30 年間で市の管理用道路(3348km)のうち約 10%に当たる 331km を整備する計画となっている。

基本方針策定においては、まちづくりに関する研究テーマについて知識、関心のある公募による研究員が、自主運営によるグループワークを通じ政策提言を取りまとめ、その提言の実現に向け様々な活動に主体的に参加する取り組みを行っている「千葉市まちづくり未来研究所」(市民シンクタンクモデル事業)と連携を図り、平成 26 年 10 月から 15 名の研究員による事例調査や、実証実験が行われ、その研究成果が平成 27 年 11 月に政策提言された。

市はこれを基本方針に一部反映したとのことであり行政、市民、シンクタンクが一体となって策定されたものと思料する。

本市においては、平成 27 年 10 月の美田園北団地の街びらきや、平成 30 年 3 月の宮城県農業高等学校の移転先の開校など、社会的状況の変化に対応すべく名取駅、美田園駅への自転車の利用環境の向上を図るための「自転車利用環境整備計画」が進められており、このたび千葉市で学んだ取り組みを参考にしながら執行部に対し提言していきたいと考える。

千葉市自転車を活用したまちづくり基本方針の概要

1 基本方針策定の趣旨

- ・本市が安全で快適に自転車を利用できる環境づくりを基本とし、自転車利用のメリットをまちづくりに活用することができるよう、「本市が自転車をまちづくりに活用していくという方向性」を明らかにする。
- ・千葉市新基本計画を上位計画とし、ちばチャリ、すいすいプランや交通安全計画等、自転車に関係する個別部門計画と連携・調整。

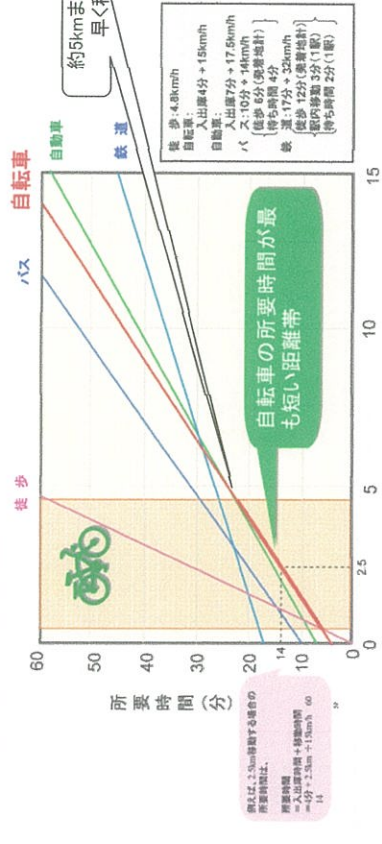
- ・千葉市新基本計画を上位計画とし、ちばチャリ・すいすいプランや交通安全計画等、自転車に関する個別部門計画と連携、調整。

2 自転車のメリット

- ・自転車は近距離の移動で最も早く目的地に到達可能な交通手段。
- ・健康増進効果が高く、環境にやさしく、経済的であるほか、乗る楽しさも魅力。

- ・健康増進効果が高く、環境にやさしく、経済的であるほか、乗る楽しさも魅力。

近距離の移動に便利



(出典: 第1回新たな自転車利用環境のあり方を考える懇談会平成19年5月資料3 自転車利用環境をとりまく話題 国土交通省)

5.22(2) 1999.10 を基に分析)

1

生活活動のメッツ数

生活活動の例	メッツ
自転車に乗る(≒16km未満、通勤)	4.0
歩行(平地、75~85/分、散歩)	3.5
普通歩行(平地、67分、犬を連れて)	3.0

(資料：健康づくりのための身体活動強度2013 厚生労働省)

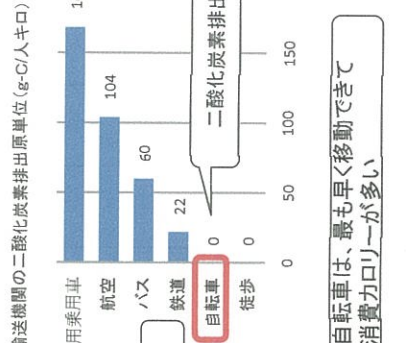
メッツ(METs: metabolic equivalents)とは、運動強度の単位で、安静時を1とした時と比較して何倍のエネルギーを消費するかで活動の強度を示したもの。

30代男性が片道4kmを通勤した場合の「往復8kmの所要時間と消費カロリー」

	徒歩	自転車	公共交通 (徒歩+バス)
時間 (分)	100	40	54
消費カロリー (kcal)	230	128	108

(出典:「エコ通勤」でダイエット? 愛知県ホームページ<http://www.pref.aichi.jp/0000010285.html>)における試算結果及び第1回新たな自転車利用環境のあり方を考える懇話会 平成19年3月資料3「自転車利用環境をとりまねる 国土交通省より作成」

環境にやさしい



千葉市自転車を活用したまちづくり基本方針の概要

4 自転車利用に適した千葉市

- ・坂が少なく全体として平坦であり、日常生活に自転車を利用しやすい地勢。
- ・自転車レーンの整備も進捗。
- ・都市部と、延長日本一の人工砂浜や田園部の谷津田・里山など豊かな自然が共存する、自転車レクリエーションに適した環境。
- ・成田・羽田の両空港に近く、国内外の自転車愛好家の本市へのアクセスが容易。

平坦性

都市名	居住地域傾度 3/10未満の割合
さいたま市	99.9%
大阪市	99.8%
新潟市	94.2%
名古屋	85.0%
堺市	82.2%
千葉市	81.2%
札幌市	71.1%
福岡市	64.3%
熊本市	62.1%
川崎市	58.8%
岡山市	50.5%
仙台市	47.7%
相模原市	47.6%
浜松市	45.0%
京都市	44.8%
横浜市	40.0%
北九州市	39.9%
静岡市	35.7%
神戸市	33.3%
広島市	19.9%

(出典: さいたま市自転車大会 平成27年4月
平成23年度国土交通省調査、平成22年度国勢調査)

自転車レーン整備

都市名	自転車レーン整備延長
横浜	9.3km
千葉市	9.1km
川崎市	3.1km
さいたま市	1.9km
相模原市	0.9km

(資料: 自転車レーン整備調査委員会調査 平成27年4月発表)

レクリエーション環境



首都圏
政令市
No.2

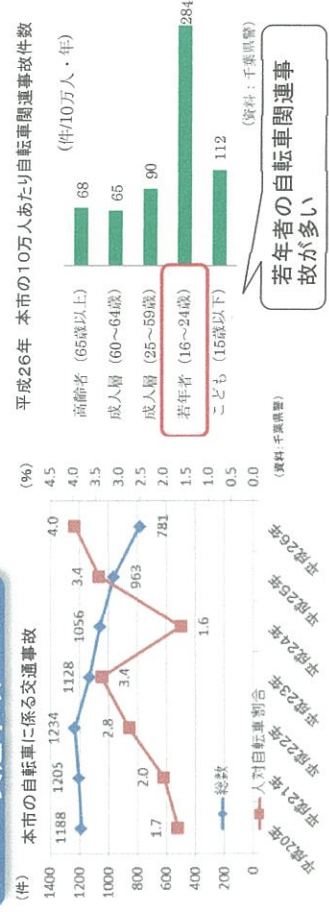
延長日本一の人工砂浜と幕張新都心

花見川サイクリングコース

5 千葉市の自転車利用の現状と課題

- ・自転車交通事故の総数は減少傾向だが、自転車と歩行者の事故は漸増で死亡事故も発生。事故は若年者で圧倒的に多い。
- ・自転車の車道走行が原則であることは知られているものの、実際は歩道走行が多いこともあり、歩行者や自転車が安全に通行できると感じられていない。
- ・鉄道駅周辺の駐輪場整備等の結果、放置自転車は減少しており、今後は鉄道利用だけでなく、買い物等利用者の特性に合わせたきめ細やかな対応が必要。
- ・様々な自転車イベントが開催されるようになり、今後、さらなる活性化の検討が必要。

交通事故



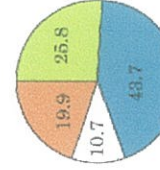
若年者の自転車関連事故が多い

安全への意識

- ① 自転車は、車道の左側通行が原則で、歩道通行は例外であることを知っているか。



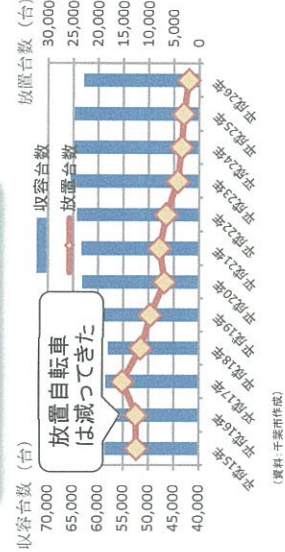
- ② 歩道のある道路を通行するとき、主にどこを通行するか。



- 市内の道路は、歩行者や自転車が安全に通行できると感じる市民の割合



放置自転車



6 コンセプトと基本方針、今後の取り組み

1 コンセプト

はじめよう、「ちばチャリ」スタイル!
自転車に関する多様な主体との連携の下、市民が安全かつ自発的に自転車を利用できるよう取組みを進めます。

3 今後の取り組み

(仮称)自転車を活用したまちづくり条例の制定
行政だけでなく、関係者と連携を図り、市民の関心を高め、自転車を活用したまちづくりを積極的に推進するために、平成28年度に条例の制定を目指す。

2 基本方針

- (1) 利用環境を整備・促進
安全と利活用のため、道路環境と駐輪場等の整備・促進
- (2) ルール順守・マナー向上の促進
自転車、歩行者、自動車それぞれの利用者による安全な道路の共有のため、ルール順守・マナー向上を促進
- (3) 自転車利用を促進
自発的な自転車利用を促進

*「ちばチャリ」スタイル: 環境にもやさしく、健康にも良い自転車を、楽しく安全に自発的に使う、千葉らしい生活スタイル

【参考】千葉市まちづくり未来研究所との連携

自転車を活用したまちづくり基本方針の策定に当たり、千葉市まちづくり未来研究所
研究員と意見交換を実施するとともに、同研究所からの政策提言を基本方針に反映。

【千葉市まちづくり未来研究所(市民シンクタンクモデル事業)】

千葉市まちづくり未来研究所は、市民自ら地域の課題を解決するための仕組みの一つとして、まちづくりに関する研究テーマについて、知識・関心のある公募による研究員が、自主運営によるグループワークを通じ、政策提言を取りまとめ、その提言の実現に向け、様々な活動に主体的に参加する取組。
モデル事業として、平成26年10月から15名の研究員が、自転車のまちづくりをテーマに事例調査や実証実験を行い、研究成果をとりまとめ、平成27年11月に市に政策提言。



自転車レーン(千葉市)